



地域政党

兵庫むすびの党 むすび新聞



創刊号

発行

令和5年7月1日

東郷ゆう子さん（元兵庫県議候補・日共）と一緒に立ち上がります

灘民商（非合法活動のアジト）と **日共**の腐敗をただします！

1 発端となった灘民商「不当解雇」事件

“県会議員候補として共産党に出向したが、選挙活動を怠った”——こんな前代未聞の解雇理由で職場から解雇されたのは、灘民主商工会（灘民商）の事務局員として働いてきた東郷ゆう子さんです。

東郷さんは、4月9日投開票の兵庫県議選では日本共産党公認で神戸市灘区選挙区から立候補しましたが、6516票で落選しました。その後、灘民商から不当解雇され、さらに党から権利制限処分を受けた東郷さんは、民商と党のために粉骨砕身の思いで県議選を戦ったのに、こんなひどい仕打ちをした灘民商、日共（中央委員会・県委員会・地区委員会）及び味口俊之・神戸市議（灘区・日共）を相手取って、不当解雇による慰謝料などを求めて6月30日付けで神戸地方裁判所に裁判（訴訟及び労働審判）を起こしました。

2 灘民商の非合法活動(補助金の不正請求・脱税)

実は、灘民商が解雇に踏み切った真の理由は、民商の数々の非合法活動を知った東郷さんを疎ましく思ったからなのです。

すなわち、東郷さんは在勤中、事務局長が灘税務署の文書收受印を偽造して確定申告書の控えを作成し（公文書偽造）、持続化給付金を詐取したことを示す証拠（右写真）を見つけました。すると、事務局長はあっさり偽造を認めたのであり、灘民商はこうした“非合法活動”で資金及び人脈を集め、日共の選挙運動のために提供してきたのです。

それだけではありません。灘民商の従業員には、毎月2枚の給与明細が発行され、“表の”給与明細（基本給10万円）では源泉所得税や社会保険料が控除されているのに、“裏の”給与明細（基本給十数万円）では源泉所得税などが控除されていません。つまり、灘民商は、税務署に納めるべき源泉所得税を脱税するための工作を常習的にしてきたのであり、その実質的な上位組織である日共は責任を免れません。

だからこそ、東郷さんは、記者会見の際に「全国の民商の事務局員の皆さん、お願いです、目を覚ましてください！」と強く訴え掛けました。真面目に働く民商の従業員が、日共の思惑に従い、知らず知らずのうちに犯罪に手を染めたり、公職選挙の候補者として“供出”させられて“使い捨て”にされることがあってはならないとの強い信念から、今回の訴訟を起こしたのです。

3 味口俊之・神戸市議(灘区・日共)の「王子公園なんてどうでもええねん」発言

さらに、東郷さんは、味口市議から度重なる侮辱やハラスメント（例えば、志位委員長の東郷さん宛て必勝ポスターを、味口市議が勝手に破棄した）を受けたことに対する慰謝料を請求しているほか、味口市議が“王子公園・王子動物園をまもって”と題するポスターを掲げて、王子公園に大学誘致をしようとする…【裏面に続く】



記者会見に臨む東郷ゆう子さんと木原
(6月30日・兵庫県庁)



透明フィルムに印字された灘税務署の文書
收受印（公文書偽造の工作）※写真はイメージ



“王子公園をまもって”ポスター
を使って街宣をする味口市議

【表面からの続き】…神戸市当局を批判してきましたが、これは“ためにする”反対運動だったと暴露しています。

すなわち、令和4年6月以降に開かれた日共の支部会議の席で、王子公園への大学誘致が住民にとって不利益であるならそれを訴えるべきと東郷さんが意見したことに対し、**味口市議は「自分なんも分かってへんなあ」「王子公園の話なんて、ぶっちゃけどうでもええねん」「俺らは、みんなの関心があることを使って、神戸市を攻撃することやから」「いつまでそんな低い目線で物言うとんねん」と言い放ったのです。**つまり、味口市議は、神戸市を攻撃するための材料として王子公園への大学誘致を殊更に問題視し、それを選挙運動に繋げるという“住民不在”の反対運動をしてきたのであり、それが味口市議のいう「高い目線」での政治活動だそうですが、明らかに有権者を愚弄しています。

こうした味口市議の横柄な態度や、有権者を欺く政治活動の在り方を問うため、味口市議を被告に加えたのです。

4 本裁判の意義

本年2~3月、京都の日共党员2名が“党首公選制”を唱えて除名される出来事があり、世間から批判を浴びました。

しかし、日共はこうした批判に耳を傾けることなく、「民主集中制」の名のもとに中央委員会による独裁的な党運営を続けてきたのであり、東郷さんを含む末端党员の切実な声は上層部に全く届いていません。

今回の「灘民商・日共訴訟」は、今後の我が国の政治情勢を左右する重要な裁判ですので、全力で戦ってまいります。

令和3年衆院選から一貫してワクチン問題を訴えてきました

ゆがんだ国のワクチン行政をただすため、全力で取り組みます！

1 薬害訴訟の提起(福岡地裁小倉支部)

私は、これまで弁護士として子宮頸がんワクチン・新型コロナワクチンの薬害問題に取り組んでまいりました。すなわち、令和3年7月には、国を相手取ってワクチン中止の行政訴訟(反ワクチン訴訟)を提起し、同年10月の衆院選(兵庫1区)では「ワクチン中止」を掲げて無所属で立候補しました。

そして、本年5月23日、ワクチン接種22日後に亡くなった愛知県に住む男性(50歳代)の遺族(北九州市内に住む姉)の代理人として、国やファイザー等を相手取って福岡地方裁判所小倉支部に薬害訴訟を提起し、NHKなどの取材を受けました。

亡くなった男性は、死亡後に解剖検査されることなく火葬されました。こうした例は全国で非常に多く、国は積極的な解剖検査をせず火葬場送りにする“証拠隠滅”を進めてきたのです。このため、今回の裁判では、解剖検査せず火葬して死因を不明にさせた国や自治体の責任も追及しています。



提訴の記者会見でNHKの取材に応じる木原
(5月23日・福岡県北九州市内)

2 因果関係が否定できないワクチン死・後遺症

すでに国は、ワクチン接種後に死亡した103名(20代~90代)について因果関係が否定できないことから、予防接種救済制度に基づき死亡一時金を支給しました(6月26日時点)。とはいえ、厚労省や国会議員が製薬会社におもねり“重症化リスクを避けるため”という口実で接種を推進し多数の死者を出したことは“人災”以外の何物でもありません。

我々は、遺族や後遺症患者に常に寄り添い、その救済活動を通じて、“打って打って打ちまくれ”のワクチン行政を転換させるべく取り組んでまいります。



接種後に死亡した男性の遺族(姉)とともに
記者に説明する南出喜久治弁護士(右)

兵庫むすびの党 代表 弁護士 木原功仁哉 39歳

【事務所】〒658-0053 神戸市東灘区住吉宮町3-15-15
グランディア住吉駅前4階西号室(JR住吉駅南へ徒歩3分)
電話 078-855-4014 E-mail info@sokoku-musubi.jp
Twitter <https://twitter.com/kiharakuniya>

経歴 昭和59年神戸市生まれ、神戸市立御影北小学校、滝川中・高等学校、京都大学工学部物理工学科、大阪市立大学法科大学院各卒業、平成27年弁護士登録(東京弁護士会)、令和3年に高齢になりつつあった母が入院したことを機に神戸に帰省を決意。同年6月独立開業、同年10月の衆院選(兵庫1区)、令和4年7月の参院選(兵庫)にそれぞれ無所属で立候補。令和5年4月の神戸市議選(東灘区)では無所属で4386票を得たものの共産党候補に166票差での次点。この落選を機に、さらに精力的に活動中!

毎月第1・第3土曜日は事務所で交流会を行っています(11:00~13:30)。ぜひ遊びに来てください!

